

新	旧
<p>326,000円</p> <p>2 児童相談所カウンセリング強化事業 児童相談所1か所当たり ・「カウンセリング強化事業のみ実施する場合」 706,000円 ・「カウンセリング強化事業」に加え「家族療法事業」を実施する場合 2,698,000円</p> <p>3 医療的機能強化事業 1 都道府県(指定都市又は児童相談所設置市)当たり 2,156,000円</p> <p>4 法的対応機能強化事業 児童相談所1か所当たり 558,000円</p> <p>5 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業 児童相談所1か所当たり 511,000円</p> <p>6 専門性強化事業 1 都道府県(指定都市又は児童相談所設置市)当たり 272,000円</p> <p>7 一時保護機能強化事業 児童相談所1か所当たり 1,640,000円 × 実施事業数(配置協力員種別数)</p> <p>8 市町村及び民間団体との連携強化事業 ・市町村及び必要保護児童対策地域協議会への支援 児童相談所1か所当たり 3,342,000円 ・民間団体との連携</p>	<p>327,000円</p> <p>2 児童相談所カウンセリング強化事業 児童相談所1か所当たり ・「カウンセリング強化事業のみ実施する場合」 706,000円 ・「カウンセリング強化事業」に加え「家族療法事業」を実施する場合 2,699,000円</p> <p>3 医療的機能強化事業 1 都道府県(指定都市又は児童相談所設置市)当たり 2,142,000円</p> <p>4 法的対応機能強化事業 児童相談所1か所当たり 558,000円</p> <p>5 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業 児童相談所1か所当たり 511,000円</p> <p>6 専門性強化事業 1 都道府県(指定都市又は児童相談所設置市)当たり 269,000円</p> <p>7 一時保護機能強化事業 児童相談所1か所当たり 2,258,000円</p> <p>8 市町村及び民間団体との連携強化事業 ・市町村及び必要保護児童対策地域協議会への支援 児童相談所1か所当たり 3,708,000円 ・民間団体との連携</p>
<p>費)、賃金、備品購入費、役務費(通信運搬費)、報償費、委託料、使用料及び賃借料</p>	<p>費)、賃金、備品購入費、役務費(通信運搬費)、報償費、委託料、使用料及び賃借料</p>